



2024年11月14日

各位

会社名 PCIホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 横山 邦男
(コード番号:3918 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 井口 直裕
(TEL. 03-6858-0530)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、下記のとおり、2024年12月20日開催予定の第20回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議し、議案が承認可決されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は毎年10月1日から翌年9月30日までの1年間としておりますが、2024年9月27日付をもって株式会社レスターの連結子会社となったことから、決算期を統一することで、事業運営の効率化及び経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上を図ることを目的として、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間に変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年9月30日

変更後：毎年3月31日

決算期変更後の経過期間となる第21期は、2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヶ月間となる予定です。

3. 今後の見通し

本日開示いたしました2024年9月期決算短信をご参照ください。

4. 定款一部変更の内容

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙記載のとおりです。

5. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年12月20日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年12月20日（予定）

以上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(事業年度) 第 39 条 当社の事業年度は、毎年 <u>10 月 1 日</u> から翌年 <u>9 月 30 日</u> までの 1 年とする。	(事業年度) 第 39 条 当社の事業年度は、毎年 <u>4 月 1 日</u> から翌年 <u>3 月 31 日</u> までの 1 年とする。
(期末配当金の基準日) 第 40 条 当社の期末配当金の基準日は、毎年 <u>9 月 30 日</u> とする。	(期末配当金の基準日) 第 40 条 当社の期末配当金の基準日は、毎年 <u>3 月 31 日</u> とする。
(中間配当) 第 41 条 当社は、取締役会の決議により、毎年 <u>3 月 31 日</u> を基準日として、中間配当を行うことができる。	(中間配当) 第 41 条 当社は、取締役会の決議により、毎年 <u>9 月 30 日</u> を基準日として、中間配当を行うことができる。
附則 (新設)	附則 (事業年度に関する経過措置) 第 2 条 第 39 条の規定にかかわらず、当社の第 21 期事業年度は、 <u>2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで</u> とする。 2 本条は、 <u>2025 年 3 月 31 日経過時にこれを削除する。</u>